指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(令和2年度事業分)

1 施設の概要

心政の似安				
施設名	山梨県緑が丘スポーツ公園	所管課	振興	『一ツ振興局 スポーツ 興課
所在地	甲府市緑が丘2-8-2	設置年月 (改築年月日		昭和39年5月1日
管理方式	公益財団法人山梨県スポーツ協会			
設置根拠 (法律、条例等)	都市公園法、山梨県都市公園条例			
設置目的	都市の緑の中枢として、活力ある長寿・ 資するとともに、自然とのふれあい、コミュ 等県民の多様なニーズに対応するため。			
主な施設内容 (定員等)	○敷地面積 約 58,197 ㎡ ○施設の内容 ・体育館(大体育館:1階可動席720席、2 弓道場(近的28m10人立)、柔道場・剣道 ・スポーツ会館(屋内プール25m×15m、宿淮 ・洋弓場(20m~90m、8射) ・その他(駐車場、緑地、トイレなど)	道場(16.8m×1	7.9r	n×2面))
主な業務内容	(1)利用の承認に関する業務 (2)施設及び設備器具の維持保全に関す	る業務		

2 類似施設・近隣施設

施設内容	(1)小瀬スポーツ公園 (2)富士北麓公園 (3)県立青少年センター
------	--

3 利用状況 単位:人、%

	11 0/00	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (目標値)
	利用者数	185,331	137,359	90,280	158,000
	利用者数合計	185,331	137,359	90,280	158,000
利田田	目標値	187,000	187,000	150,000	158,000
用者数	目標値設定の考え 方及びその理由	現状の利用状況を勘案して設定。			
	対平成30年度比		74.1%	48.7%	85.3%
利用	率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4 指定管理業務の収支状況

<u>単位:円、%</u>

		令和元年度 (実績値)	令和2年度 (計画値)	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (計画値)
収	施設利用料	16,024,241	15,843,000	11,493,975	16,659,000
4X	指定管理者委託料	74,825,000	75,939,000	77,947,000	75,227,000
入	その他	2,509,213	2,190,000	2,261,231	1,429,000
	収入合計(A)	93,358,454	93,972,000	91,702,206	93,315,000
	人件費	38,912,999	37,745,000	36,779,984	37,479,000
支	県への納付金			2,040,180	
	管理運営費	51,433,944	56,227,000	50,899,168	55,836,000
出	うち外部委託費(B)	23,967,118	24,691,000	24,095,764	26,203,000
	支出合計(C)	90,346,943	93,972,000	89,719,332	93,315,000
収支	差額(A-C)	3,011,511		1,982,874	
外音	『委託比率(B÷C)	26.5%	26.3%	26.9%	28.1%
利用	者一人当たりの経費	544.7	506.3	863.4	476.1

5 利用者満足度(アンケート様式は別添のとおり)

実施時期:令和2年8月、12月、令和3年2月

実施方法等

※ 5月期は新型コロナウイルス感染拡大防止による閉館期間中のため未実施。

実施方法:公園、有料公園施設利用者へのアンケート

回答数:672人(回収率:83%)

単位:%

調査項目	満足	どちらかといえば 満足	どちらかといえば 不満	不満
予約・手続き	66.0%	28.5%	4.4%	1.1%
施設・設備の利用料金	64.6%	31.8%	2.4%	1.2%
施設・設備の整備状態	63.7%	30.9%	4.3%	1.1%
スタッフの対応	79.1%	20.3%	0.6%	
施設全般の満足度	72.4%	26.1%	1.3%	0.2%

- ・1ヶ月分まとめて予約できるようにしてほしい。
- ・WEB予約を導入してほしい。
- ・利用料金を安くしてほしい。

利用者の意見

- ・バレーボールの支柱を軽量の物にしてほしい。
- ・洋弓場の除草を早めに実施してほしい。
- ・冷風機の設置はありがたい。
- いつも感じのよい挨拶をしてくれる。

- ・予約方法については、多くの利用者との公平性を保つためにご理解をいただくよ う努めていく。
- ・当施設は、高齢の方の利用が多く、WEB予約については不慣れな方もいるの で、今後の意見等も注視しながら検討していく。

利用者の意見 への対応

- ・利用料金については、県の条例で定められた額に従っていることを説明して対 応している。
- ・備品の購入については、必要に応じて優先的なものから県に要望して対応して いく。
- ・除草作業は、公園全体を計画的に実施しており、ご理解いただくよう努めてい る。

6 評価結果

評価結果	14 ウ 佐田 孝 の 白 コ 証 圧	佐い 正 佐田 の 証 圧
	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	法定点検の他、日常の施設・設備の維持管理方法のマニュアルを徹底するとともに、職員が日々、体育館の床面や備品の劣化状況などをチェックし、利用者に安心して利用していただけるよう点検を行っている。 屋外施設や自由広場等については、職員による定期的な巡回を実施し、危険箇所が無いかなどの確認を行った。	施設の維持管理については、事業報告書並びに現地確認の結果、適正に執行されている。 引き続き、利用者が安心・安全に利用できるように維持管理を努めること。
運営業務	休館期間中は、電話受付等の対応は 継続し、利用者からの予約やキャンセル 等の対応を適切に行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止のた め、ガイドラインに基づき、部屋ごとの人 数制限等の感染予防対策を講じた。 また、施設の空き情報をWEBで確認で きるよう速やかにHPに掲載することで、 施設の利用率向上に向けた運営を行っ た。	施設の運営業務については、事業報告書並びに現地確認の結果、適正に執行されている。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館期間があったが、適切な受付対応を行っていた。 また、ガイドラインに基づき、検温や消毒、人数制限を行い、感染予防に努めた運営ができている。 引き続き、感染防止対策を十分に行い、利用状況を的確に把握し、利用者が安心して利用できる運営に努めること。
利用状況	新型コロナウイルス感染症の影響による休館期間や利用制限により、利用者数は前年度比で約34%減であった。今後も利用者が安心して施設を利用していただくために、引き続き感染防止対策の徹底した運営に努めたい。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館した期間があったが、開館後には利用者への積極的な情報提供を行ったことで、利用者数こそ計画には及ばなかったが、例年に近い利用率につなげたことは評価できる。 引き続き、利用者サービスの向上や広報活動に努めること。
収支状況	収入については、新型コロナウイルス 感染拡大防止のため、休館措置や人数 制限によって、利用者数が減少したこと で、利用料収入が減少した。 しかし、利用時間の延長や競技力強化 に向けた協力など、これまで取組んでき た成果が実を結び、利用料収入件数は 前年度比で214件の増加となった。 支出については、施設の利用状況を 把握しながら光熱水費や燃料費を節約 したことで、大きく削減することができた。	利用料収入が減少したものの、より一層の光熱水費や燃料費の節約に努めたことで、施設の安全確保や利便性向上のために必要な修繕を実施し、安定した収支状況になるよう努めていることは評価できる。 引き続き、利用者のニーズを正確に捉え、利用料収入の増加や経費削減に努めること。
自主事業	年間を通じて、民間スポーツクラブと提携した水泳教室や新体操教室等が、新型コロナウイルス感染症の影響により、2 箇月間実施できず、前年度比約10%減の参加者数であった。 今後は、各教室の内容等について、提携先と検討を進めるとともに、広報等にも工夫を凝らし利用促進につなげていきたい。	め、実施できない期間もあったが、概ね 計画どおりに実施できている。 利用者サービスの向上に努め、さらに 参加者が増えるよう、利用促進を図るこ

利用者アンケートから、施設全般の満 足度では98.5%の利用者から「満足」「ど ちらかといえば満足」との評価を得てい

適切な施設の維持管理と丁寧な接客 を行っていることから、利用者から高い 評価を得ているものとといえる。

引き続き、利用者が快適に利用できる よう、サービスの向上に努めること。

利用者満足度

特にスタッフの対応については、「満 足」「どちらかといえば満足」が99%であ り、高い評価をいただいた。

引き続き、親切丁寧な対応と利用者に 喜ばれる環境整備に努めていく。

基本協定書や業務計画書等に基づき、スポーツ施設としての機能が十分に発 揮されるよう、コスト意識を持ちつつ、最善の保守管理を行った。

利用者数は目標の150,000人に対して、実績が90,280人であり、達成率は60.2% と目標達成には至らなかった。

この要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設の利用休止が 影響したものと考えられる。

運営目標の達 成状況

しかし、例年のような大規模な大会が中止となる中においても、一般利用向けに ホームページ等での情報提供を積極的に行い、利用促進に努めた。

また、老朽化した施設や設備に対して、指定管理者として合計47件の修繕を行 い、利用者に支障が出ないよう施設の保守管理業務に努めた。

施設所管課によ る総合的な評価 及び指導事項

業務計画書に基づき、適正に業務が実施されており、総合的な利用者満足度も 高い評価を得ている。引き続き、一層の経費削減と利用者の確保に努めていただ きたい。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間には、必要な修繕を |実施することと施設をいつでも開館できるよう準備をしておくことを指示した。

開館後については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドラインに基 づき、消毒や検温などを感染予防対策を徹底した運営を行うよう指示した。

光熱水費などの経費削減分を修繕費に充てるなど、施設環境の整備を行うこと で、利用者サービスの向上に努めている。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館期間を有効的に活用し、小規模修 繕を積極的に実施し、施設や設備の維持管理に努めている。

施設所管課の |指導事項に対す 対応状況

また、利用者が円滑に利用できるよう、開館前の施設の清掃や利用者からの問 い合わせに丁寧に対応するなど適切に運営している。

開館後についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドラインに る指定管理者の一従って、利用者が安心して利用できるように、こまめに施設内を消毒するなどの運 営管理を行った。

7 管理体制(組織図)

令和2年4月1日現在

